

根室市選挙管理委員会告示第 6 号

令和 7 年 7 月 2 0 日執行の第 2 7 回参議院議員通常選挙における投票所の
閉じる時刻を、公職選挙法第 4 0 条第 1 項ただし書きの規定により下記のと
おり繰り上げる。

令和 7 年 6 月 2 3 日

根室市選挙管理委員会

委員長 金 澤 英 俊



記

投票区名	投票所を 開く時刻	投票所を 閉じる時刻	投票所の施設の 名称及び所在地	理 由
第15投票区	午前7時00分	午後6時00分	別当賀夢原館 根室市別当賀253	当該地域は主に 農業及び漁業を 生業としている 世帯が多く、直 近の投票結果を 見ても、繰り上 げ時刻の投票者 が皆無であるこ とから、投票所 閉鎖時刻を繰り 上げてても有権者 への影響が少な いため。
第16投票区	午前7時00分	午後4時00分	初田牛会館 根室市初田牛511	
第18投票区	午前7時00分		川口会館 根室市川口20-2	
第24投票区	午前7時00分		豊里会館 根室市豊里15	